

子どもへの インフルエンザ 予防接種を補助します

村では、11月（10月に接種したものを含む）から平成23年10月1日現在において、6ヶ月以上義務教育修了までの方を対象としたインフルエンザ予防接種の補助を行います。

子どものインフルエンザ感染予防と、保護者の経済的負担軽減を目的としています。1回の接種につき、3,000円を、同年度内に2回まで補助します。（但し1回あたりの接種金額が3,000円未満の場合はその額とします。）

接種後、村の補助金交付申請書に領収書（インフルエンザ予防接種の名称・接種日・接種者名が必ず記載された領収書）を添付して、住民福祉課または保健センターに提出してください。

対象者には直接、申請書等を送付済みです。

問合せ 住民福祉課 ☎82-1221
保健センター ☎82-1557

秋の全国交通安全運動 街頭活動が行われました

9月26日、安戸バイパスにおいて、秋の全国交通安全運動の街頭活動が行われました。

街頭活動では、小川警察署の主催により東秩父村、小川地方交通安全協会東秩父支部、東秩父村交通指導隊、東秩父村交通安全母の会の皆さんが中心となって、啓発資料の配布と安全運転の呼びかけが行われました。

秋は行楽シーズンで交通量が増加します。皆さんも心にゆとりを持ち、交通事故に遭わないよう、また起こさないよう十分注意しましょう。



「税を考える週間」 11月11日(金)～17日(木)

テーマ：「税の役割と税務署の仕事」

～国税庁のIT化・国際化への対応および国税電子申告・納税システム（e-Tax）の利用促進～

平成23年度は、「税の役割と税務署の仕事」をテーマとして、税の役割、適正・公平な課税と徴収の実現に向けた国税庁、国税局および税務署の取組みやIT化・国際化に対する諸施策について紹介します。また、「e-Taxの利用促進」に向けた情報も提供していきます。

e-Taxを始めよう！

国税に関する各種手続

- 1 所得税、法人税、消費税、酒税および印紙税の申告
- 2 全税目の納税
- 3 申請・届出等

が自宅やオフィスからインターネットを通じて行えます。

国税庁への要望等をお寄せください

国税庁ホームページの「税の役割と税務署の仕事」紹介コンテンツに、広く国民の皆さまから「国税庁に対する要望」等をお聴きするためのアンケート窓口を開設します。

○税に関する情報は国税庁ホームページ

(www.nta.go.jp)へ

○e-Taxに関する情報はe-Taxホームページ

(www.e-tax.nta.go.jp)へ

○e-Taxの操作に関するお問い合わせはe-Tax作成コーナーヘルプデスクへ☎0570-015901

交通指導隊で活動してみませんか

東秩父村交通指導隊では、村内在住で交通安全指導に関心のある方、または隊員になってみたい方を募集します。

活動内容は、村内外での交通安全指導・各種イベントへの交通指導協力が主で、現在隊員は5名で各隊員が協力し合って活動しています。興味のある方は、ぜひ一緒に活動してみませんか。

（活動保険加入・制服他貸与有）

問合せ 渡邊 均（隊長） ☎82-1111
役場総務課 ☎82-1226

ストップ! 滞納 11月から1月は 滞納整理強化期間 です

村税は、私たちが安心して暮らしていくための貴重な財源であり、定められた期限（納期限）までに自主的に納めていただくものです。多くの方が期限までに納付されていますが、残念ながら一部の方は滞納している状況にあります。税負担の公平性および税収入を確保するため、東秩父村をはじめ県内63市町と埼玉県では、「滞納整理強化期間」を設定し、「ストップ! 滞納」を合言葉に徴収対策を進めています。

本村では、滞納者に対する差押えの強化など滞納の解消に向けた取組を行ってまいります。皆さまには納期内納税にご協力をお願いいたします。

問合せ 税務課 ☎82-1224